



第1章 計画策定の趣旨

1-1 計画の背景と目的

本市では、基幹的な輸送を担う鉄道とそれを補完する路線バス及びタクシーが、通勤・通学、通院など市民の日常生活を支える移動手段として重要な役割を担っています。

その一方で、モータリゼーションの進展や大規模小売店舗の郊外立地など都市機能の拡散に伴い、自動車に依存したライフスタイルが形成され、鉄道、路線バス等の公共交通利用者の減少が続いています。こうした状況の中、中心市街地における歩行者通行量の減少や空き店舗の増加が見られるなど、都市の顔である中心市街地の再生が求められているところ です。

本市が、超高齢社会、今後本格化する人口減少社会において、県都としてさらなる飛躍を遂げるためには、これら時代の課題に対応することのできる持続可能な都市構造の確立、すなわち、都市核である中心市街地に都市中枢機能の集積を図るコンパクトシティを実現することが必要であり、その骨格をなす動線として、人を呼び込み、新たな人の流れを生み出すことができる公共交通のあり方が問われています。

このような中、2014（平成 26）年 7 月に交通事業者をはじめ、市民、関係機関等で構成する水戸市都市交通戦略会議（以下「交通会議」という。）を立ち上げ、先進事例等を研究しながら、本市ならではの公共交通のあり方、公共交通の将来像に関する検討を進めてきたところです。

水戸市第 6 次総合計画における都市空間整備の基本的方向である「魅力・活力集積型 スマート・エコシティ」に向けた取組を推進し、市民が将来にわたって安心して暮らすことのできる基盤づくりに向け、総合的かつ戦略的な施策の展開を図るため、「水戸市公共交通基本計画」を策定するものです。

1-2 計画の位置付け

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に定められている地域公共交通網形成計画及び「都市・地域総合交通戦略要綱」第三に規定されている都市・地域総合交通戦略として策定するもので、本市の公共交通の現状や課題を踏まえ、公共交通ネットワークを一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通システムのあり方やその実現に資する施策及び実施主体等について定めるものです。

計画の策定に当たっては、上位計画である「水戸市第6次総合計画」をはじめ、「水戸市都市計画マスタープラン（第2次）」、「水戸市中心市街地活性化ビジョン（第3次）」等との整合及び連携を図りつつ、人口減少時代や超高齢社会の到来、地球環境問題の深刻化など、時代の課題に対応したコンパクトな都市構造が求められている中で、それらに対応できる総合的で持続可能な交通体系の実現を目指すものです。

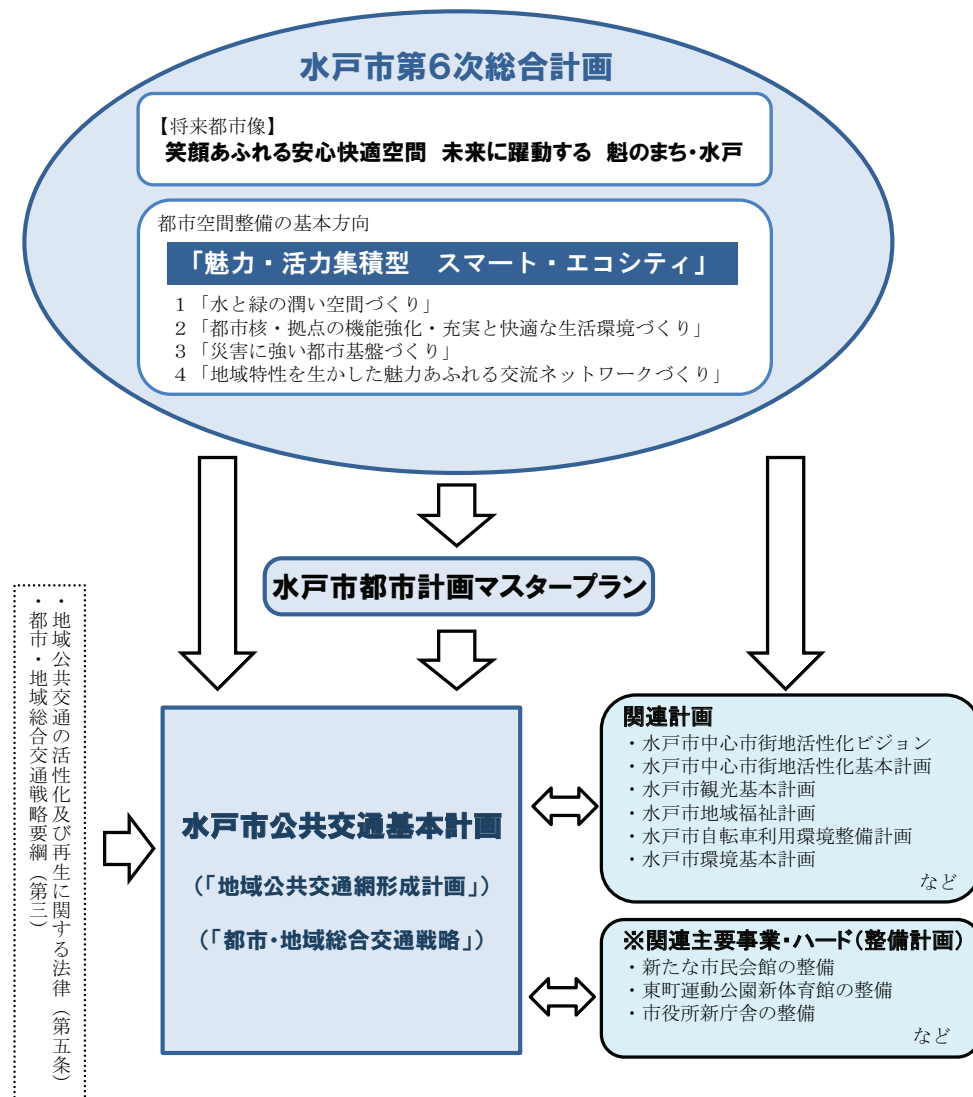


図 1-1 計画の位置付け

1-3 計画の対象区域

本計画では、市域全体を見渡した総合的な公共交通体系の確立を目指すことから、水戸市全域を計画の対象区域とします。

また、近隣市町村を含めた広域性の確保についても十分に勘案するものとします。



図 1-2 計画の対象区域

1-4 計画の期間

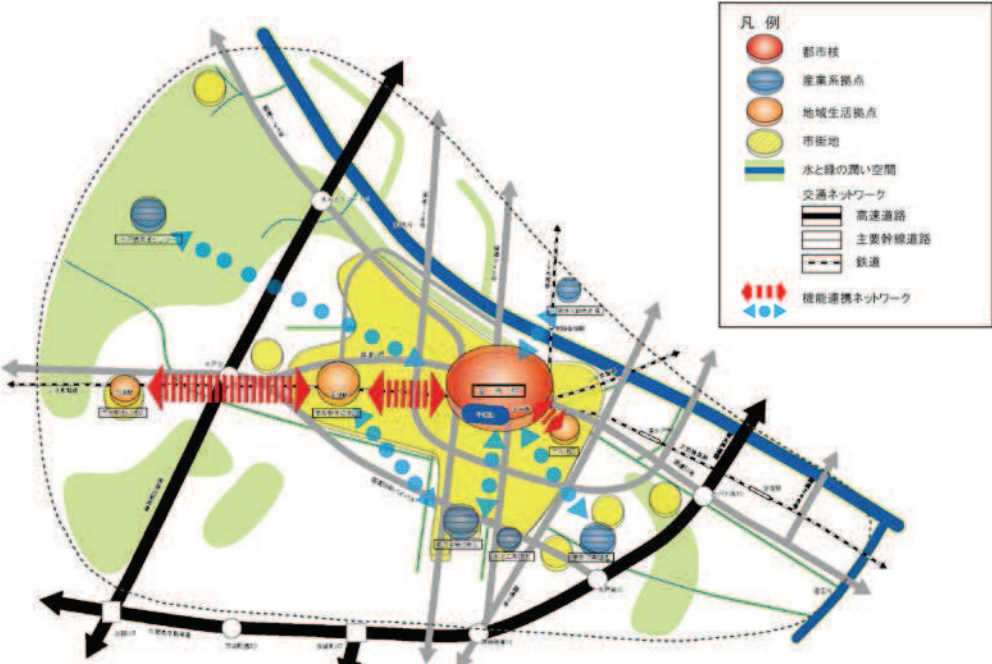
本計画の期間は、水戸市第6次総合計画の基本計画との整合を図るため、2016（平成28）年度から2023（平成35）年度までの8年間とします。

ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

1-5 上位計画及び関連計画の概要

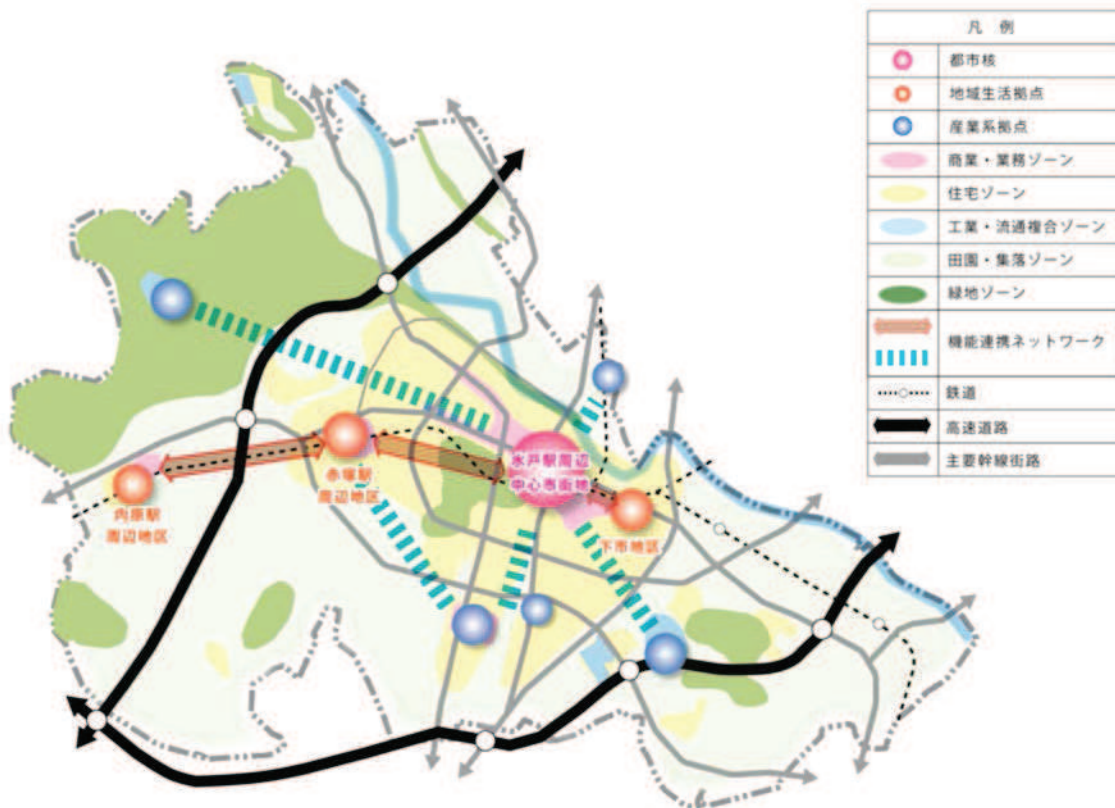
公共交通基本計画の上位計画である総合計画，主要な関連計画である都市計画マスタープラン，中心市街地活性化ビジョンの概要は次のとおりです。

(1) 水戸市第6次総合計画

策 定 時 期	H26. 3	計 画 期 間	基本構想：H26～H40 基本計画：H26～H35
概 要	○ 本市の都市づくりの基本方針となるものであり，各種計画の上位計画として，総合的かつ計画的な行政運営の指針であるとともに，市民，事業者等の社会経済活動全般の指針となるものです。 ○ 基本構想は，都市づくりの基本理念と水戸市の目指す将来都市像を掲げるとともに，目標人口，目標交流人口の設定や経済の見通し，都市空間整備構想を定めるほか，将来都市像の実現のために必要な施策の大綱を定めています。 ○ 基本計画は，総論と各論で構成され，都市空間整備計画として，「魅力・活力集積型スマート・エコシティ」構築への基本的な枠組みを設定するとともに，施策の大綱に基づき，目標水準や具体的な施策を定めています。		
本計画との関連事項	都市づくりの基本理念として，“未来に躍動する活力ある先進都市づくり”を掲げており，県都として，強力な水戸都市圏を創造し，発展をリードしていくためにも，中心市街地である都市核への都市中枢機能の一層の集積，環境負荷の低減に配慮した交通ネットワークの確立，良好な住環境の形成を推進するほか，都市間の連携を進めることとしています。 		

(2) 水戸市都市計画マスタープラン(第2次)

策 定 時 期	H27. 3	目 標 年 次	H27～H35
概 要	○ 社会経済情勢の変化を踏まえ、水戸市第6次総合計画や県が策定する都市計画に関する上位計画に即して、都市の長期的なまちづくりの基本方針を示すものです。 ○ 目指すべき将来像として「持続可能なコンパクトなまち」を掲げ、都市機能や居住環境の集積と交通体系の確保による持続可能な集約型都市の形成を目指しています。		
本計画との関連事項	目指すべき将来像を踏まえ、本計画における都市構造の構成要素として、都市機能の充実・強化を重点的に図る都市核や各拠点を定めています。 1 都市核：偕楽園や千波湖、水戸駅南口地区等を含めた新たな中心市街地の区域 2 生活拠点：①赤塚駅周辺地区 ②内原駅周辺地区 ③下市地区 3 産業系拠点：①公設地方卸売市場及び水戸西流通センター ②米沢工業団地 ③東部工業団地 ④県庁舎周辺地区 4 土地利用のゾーニング：都市的土地利用、自然的土地利用		



(3) 水戸市中心市街地活性化ビジョン（第3次）

策 定 時 期	H27. 3	目 標 年 次	H27～H35
概 要	○ 本市におけるコンパクトなまちづくりの核として、中心市街地の一層の活性化に向けた施策を総合的に展開するための計画です。		
本計画との関連事項	○ 施策の展開として、まちなか交通体系の再構築や回遊しやすい環境づくり、歩いて楽しめる空間づくりや公共交通機関の利便性向上を掲げています。 ○ 水戸まちなか戦略プロジェクトの中でも「メインストリート魅力アッププロジェクト」として、大通り（国道 50 号）の魅力アップ、周辺拠点とのアクセス・回遊性向上、新たな交通体系のあり方の検討が示されています。		

凡 例

- 歴史的・文化的資源の集積するゾーン
- 交流拠点

【都市中枢ゾーン】：国道 50 号を軸とした区域。水戸芸術館や新たな市民会館などの芸術・文化拠点、商業・業務機能等を集積させる本市の中心市街地においてにぎわいの核となる空間です。

【歴史・文化ゾーン】：弘道館・水戸城跡周辺区域。水戸駅北口に近接し、国内最大規模の藩校であった弘道館をはじめ、義公生誕の地、薬医門など多くの歴史・文化的資源が集積し、本市の個性である水戸の歴史が感じられる空間です。

【歴史・自然ゾーン】：偕楽園周辺区域。本市を代表する歴史的観光資源である偕楽園及び緑豊かな自然を有する偕楽園公園が立地し、本市最大の観光集客を誇る空間です。

【文化・自然ゾーン】：千波湖周辺区域。市民の憩いの場である千波湖及び県民文化センター等が立地し、市民の生活の質を高めるオアシス的な空間です。

1-6 上位計画及び関連計画の総括

本市が目指すまちづくりの方向性として，まちづくりと公共交通が連携し，過度に自動車に依存した交通体系から公共交通や自転車，徒歩を中心とした交通体系へと転換し，都市核と各地域が有機的に公共交通で結ばれたコンパクトシティの実現を目指します。